平成１８年（再）第１５２号
茨城県笠間市旭町292番地１
再生債務者　株式会社茨中
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年12月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第６号
石川県金沢市浅野本町ロ124番地
再生債務者　株式会社日産サティオ石川
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年12月24日　金沢地方裁判所

平成２１年（再）第７号
石川県金沢市浅野本町ロ129番地
再生債務者　日産プリンス石川販売株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年12月24日　金沢地方裁判所

平成２０年（再）第４２号
大阪府守口市西郷通２丁目11番29号
再生債務者　朝日機工株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年12月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第１号
長崎市小江原５丁目３番21号
再生債務者　総合地研株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成21年12月24日　長崎地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第２２３号
青森県弘前市大字城東中央３丁目３番地３
再生債務者　株式会社ユナイテッド・フレグランス・オブ・インターナショナル
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区有楽町１－６－４　千代田ビル６階　日比谷見附法律事務所　弁護士　五十嵐啓二
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２２２号
東京都台東区台東４丁目８番５号
再生債務者　株式会社わかば
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区有楽町１－６－４　千代田ビル６階　日比谷見附法律事務所　弁護士　五十嵐啓二
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第４号
長崎市飯香浦町5269番地５
再生債務者　株式会社大坪敏秀商店
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　長崎市栄町１番25号　長崎ＭＳビル８階　國弘法律事務所　弁護士　國弘　達夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月22日　長崎地方裁判所民事部

平成２０年（再）第５号
長崎市飯香浦町5269番地５
再生債務者　株式会社末広運輸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　長崎市栄町１番25号　長崎ＭＳビル８階　國弘法律事務所　弁護士　國弘　達夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月22日　長崎地方裁判所民事部

平成２０年（再）第６号
長崎市飯香浦町5269番地５
再生債務者　株式会社早坂興産
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　長崎市栄町１番25号　長崎ＭＳビル８階　國弘法律事務所　弁護士　國弘　達夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月22日　長崎地方裁判所民事部

平成２０年（再）第７号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1522番地
再生債務者　林田セメント工業株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　長崎市栄町１番25号　長崎ＭＳビル８階　國弘法律事務所　弁護士　國弘　達夫
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年12月22日　長崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第６５号
北海道苫小牧市字沼ノ端948番地の21
再生債務者　佐々木茂樹
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第６号
秋田県能代市能代町字赤沼16番地２　サンリットハウスⅣ103号
再生債務者　佐藤　重樹
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（再イ）第１４７号
埼玉県草加市北谷３丁目15番15号
再生債務者　工藤喜美雄
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第１９９号
埼玉県飯能市大字唐竹302番地１
再生債務者　鈴木　秀幸
１　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再イ）第４８号
富山県高岡市白金町１番14号
再生債務者　米原　裕美
１　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再イ）第４９号
富山県砺波市太郎丸１丁目９番７―112号室
再生債務者　宮下　義文
１　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再イ）第５０号
富山県砺波市井栗谷3682番地
再生債務者　倉田　誠
１　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再イ）第５１号
富山県高岡市野村964番地５
再生債務者　矢冨　明
１　決定年月日時　平成21年12月25日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
富山地方裁判所高岡支部